

第四次 国分寺市長期総合計画 (平成19年度～平成28年度)

基本構想

基本計画(国分寺づくり編)

基本計画(財政計画編)

基本計画(行政経営編)



国分寺市

平成19年3月



健康で文化的な都市

—住み続けたいまち、ふるさと国分寺—

国分寺市の未来に夢を

国分寺市長 **星野信夫**

私たちのまち国分寺は、国分寺崖線や湧水群、史跡武蔵国分寺跡、さらには新田開発以降の人々の暮らしの中から生まれた農のある、緑豊かな住宅都市として発展を続けています。福祉・教育・文化・環境など、様々な分野における市民の活動が活発に行われるまちです。また、鉄道交通の要衝であり、多くの人々が集うまちでもあります。

このような可能性に富んだ国分寺市の将来に大いなる希望を抱き、平成19年度から10年間の国分寺市のまちづくりの基本方針となる第四次国分寺市長期総合計画を策定いたしました。

本市は、平成9年に「健康で文化的な都市」を将来像とする第三次長期総合計画を策定し、市民福祉の向上とその計画的推進に大事な役割を果たしてきました。しかしながら、計画期間である10年が経過し、この間に市民生活や市政を取り巻く環境は大きく変化しています。

本計画では、「健康で文化的な都市—住み続けたいまち、ふるさと国分寺—」を将来像に掲げ、前計画から設定している「健康で文化的な都市」を継続して目指すとともに、あらゆる場面で、「どのようにすれば、市民が国分寺に住み続けたいと思えるか」を市民とともに考え、継続して取り組むこととしています。

長期総合計画の実現のためには、多くの困難も予測されますが、国分寺市を将来にわたり魅力あるまちとして発展させ、市民が住み続けたいと思うようなまちにしていけるため、参加と協働を進め、行政改革を推進し、市民に開かれた信頼される行政運営を行うことが大切です。

今後は、この計画に基づき、国分寺のまちづくりに努力を重ねて参りますので、市民の皆様のお一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたりまして、策定部会サロンに参加していただいた多くの市民の皆様や、様々な機会に貴重なご意見や提言をいただきました市民の皆様をはじめ、精力的なご審議をいただきました市議会の皆様にご礼申し上げます。

平成19年3月

長期総合計画の構成

※ 基 本 構 想

基本計画(国分寺づくり編)

施策の分野別に基本目標・重点目標・個別目標を定めたもので、具体的施策を推進するための考え方が位置づけられています。

各目標は行政の組織目標となります。



基本計画(財政計画編)

基本計画(国分寺づくり編)に位置づけられた目標を達成するための施策に対し、財源的な裏づけをするための計画です。財政改革の方向性や財政見通し(推計)から構成されています。別冊になります。

基本計画(行政経営編)

基本計画(国分寺づくり編)に位置づけられた目標を達成するためには、時代に対応した行政経営のあり方が問われます。この方向性を「新行政改革プラン」としてまとめたものであり、別冊になります。



※ 基本構想は、地方自治法第2条第4項の規定により、議会の議決が必要です。内容は、国分寺市の将来像や行政経営の理念等から構成され、今後、国分寺づくりを進めていくときの基本的な考え方になります。

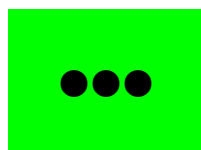
☆☆☆ 目 次 ☆☆☆

長期総合計画の位置づけ	●●●
I 計画策定の趣旨と役割	1
II 計画の全体構成	5
III 計画の体系	9
基本構想	●●●
I 行政運営の理念	13
II 将来像の設定	14
III 都市像の設定	15
IV 基本構想実現のために	18
基本計画(国分寺づくり編)	●●●
I まちのデザイン	19
■まちのデザイン①	19
「参加と協働」「市民活動団体・コミュニティ」「人権・男女平等」	
■まちのデザイン②	39
「児童福祉」「高齢者・障害者・生活福祉」「健康・医療体制」	
■まちのデザイン③	77
「自然環境」「生活環境」「循環型社会」「環境教育・学習」「活力ある都市」	
■まちのデザイン④	124
「防災・危機管理」	
■まちのデザイン⑤	131
「文化・芸術」「教育・学習」	
■まちのデザイン⑥	161
「経済・雇用」	
II 財政改革と内部改革の推進	176
「効率的市政運営・人材育成」	
III 庁舎の建て替え	188
参考資料	●●●
■国分寺市市民憲章	194
■国分寺市非核平和都市宣言	194
■計画策定の経過・検討組織	195





長期総合計画の位置づけ



I	計画策定の趣旨と役割	1
II	計画の全体構成	5
III	計画の体系	9



■長期総合計画の位置づけ

I 計画策定の趣旨と役割

1 計画策定の趣旨

国分寺市は、平成9年（1997年）に第3次長期総合計画を策定しました。この計画の中で、21世紀初頭のまちづくりの方向を示す新たな「基本構想」を定め、国分寺市の将来像を「健康で文化的な都市」と決めました。同時に平成9年から平成18年度の10年間の「基本計画」を定め、市の最上位計画として位置づけ、その実現を図ってきました。

しかしながら、この間の自治体の経営環境の変化は、バブル経済（※1）の崩壊の後遺症から、ゼロ経済成長が継続し、財政環境は最悪の状態にありました。10年間の計画は、平成14年度から平成18年度の5カ年の「後期基本計画」として見直されてきましたが、財政環境の急激な変化から、必ずしも予定した事業は計画どおりに達成できなかったとの反省があります。

また、この間の国と地方をめぐる関係にも大きな変化が生じています。平成12年4月からは、法改正により地方分権（※2）の環境が整備されました。その後の三位一体の改革（※3）や地方行政改革への要請（※4）などの変化は、今後の自治体経営に大きな影響を与えています。しかし、この変化は、自治体自らの権限で政策決定ができる条件が整いつつあることも意味しています。

一方、社会環境の変化も著しいものがあります。少子高齢化の急激な進展、市民の参加意識の向上、行政サービスへのニーズの多様化など自治体経営に対する期待と課題は、山積しています。

これらの変化に柔軟に対応していくために、平成19年度から平成28年度を計画期間とする新たな計画を策定することといたしました。この10年間の計画は、「第4次長期総合計画」とし、「基本構想」と「基本計画（国分寺づくり編・財政計画編・行政経営編）」から構成されます。この計画を基本に国分寺市がもつ特性や地域資源を十分活用し、国分寺の魅力を高める取り組みをしていきます。



.....

（※1）バブル経済 ■1985年の急激な円高の下で金融は超緩和となり、これによって生じた贅沢な資金は、より有利な投資先を求め、土地や株に向けられた。結果、地価や株価は急騰した。資産価格の急騰を反映して資産格差も話題となった。当時の経済状況をバブル経済と呼ぶ。

（※2）地方分権 ■2000年4月、地方分権一括法の成立により新たな国と地方の関係が出来上がった。従来、3割自治と言われていた地方の権限は大幅に拡大し、機関委任事務は廃止された。地方の権限の拡大により自治体には「自己決定」「自己責任」が求められることとなった。

（※3）三位一体の改革 ■2003年6月26日に経済財政諮問会議が決定した「経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太の方針第3弾）」の柱のひとつ。①補助金の見直し、②地方交付税の見直し、③税源移譲により国と地方の関係を見直すこととした。

（※4）地方行政改革への要請 ■国の構造改革の推進とともに、地方の行政改革の必要性が強調されている。2006年6月2日、行政改革推進法が成立、これを踏まえて、国からは新たな地方行政改革の指針が示された。①総人件費改革、②公共サービス改革、③公会計制度の改革から構成されている。

2 計画の役割と特徴

(1) なぜ基本構想の策定が必要か

地方自治法第2条第4項の規定は、市町村に基本構想の策定を義務づけています。また、策定にあたっては、議会の議決（※5）が必要となります。

○基本構想を策定する目的は、次の2点に集約されます。

- ① 将来的な見通しに立った長期的な経営の基本方針を定めること
- ② 各分野の具体的計画の基本的方向を示すこと



○また、次のような性格を有しています。

- ① 市の特性に応じた、振興発展の将来像を示すものであること。
- ② その将来像を達成するために必要な基本方針を定めるものであること。
- ③ その内容は必ずしも画一的な基準による必要はないこと。
- ④ 土地利用、福祉の向上、経済振興、それらのための基盤整備等や環境整備、文化の充実等について基本的方向を明らかにする必要があること。
- ⑤ あくまでも「構想」であるので、構想の実効性をもたせるには、この構想に基づいて、より具体的な計画（基本計画・実施計画）を策定するとともに、これを実行する体制の整備が求められること。

(2) なぜ計画づくりが必要か

基本構想はあくまでも構想であるので、構想の実効性をもたせるには、この構想に基づいて、より具体的な計画（基本計画・実施計画）を策定するとともに、これを実行する体制の整備が必要です。

.....
（※5）地方自治法第2条第4項 ■市町村は、その事務を処理するに当っては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。

3 計画の位置づけ

基本構想、基本計画の位置づけは次のとおりとします。

(1) 基本構想

平成19年度以降の国分寺づくりを推進するにあたり、基本理念と目指すべき将来像を明らかにし、国分寺市が創る六つの都市像を設定するもので、今後の国分寺づくりの基本指針となるものです。

(2) 基本計画（国分寺づくり編）

基本構想の理念と将来像、六つの都市像を受けた国分寺市の最上位計画として位置づけられます。計画の内容は、六つの都市像を達成するため、17の計画の分野ごとに基本目標、

重点目標、個別目標を定め、他の個別計画をコントロールする計画となります。

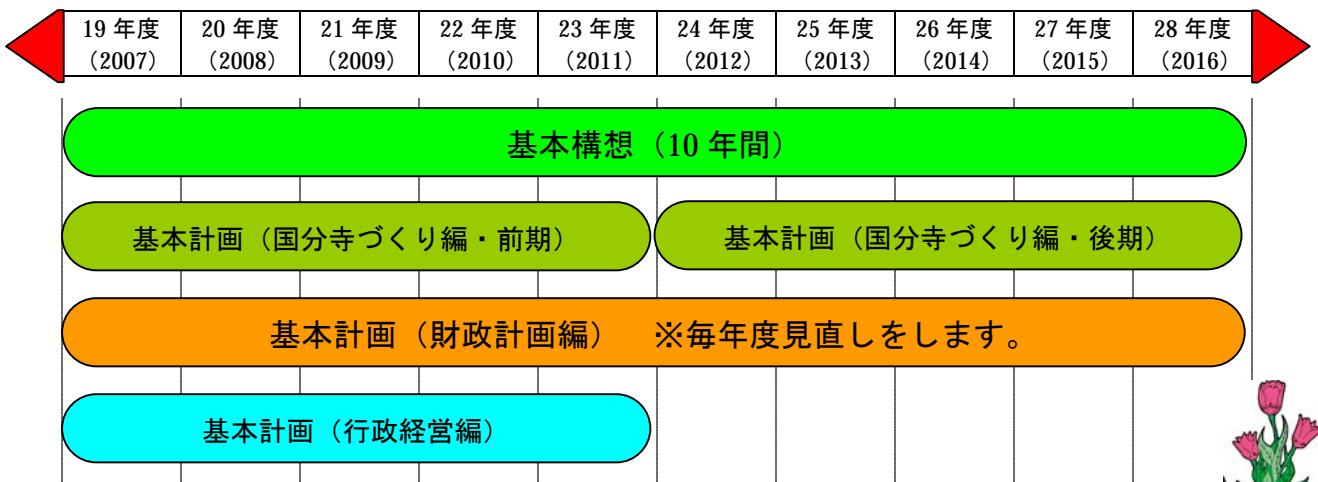
(3) 基本計画（財政計画編）

基本計画（国分寺づくり編）に位置づけられた目標を達成するための施策に対し、財政的な裏づけをする計画です。財政改革の方向性や財政見通し（財政フレーム推計）から構成されています。

(4) 基本計画（行政経営編）

新行政改革プランとしてまとめたものであり、基本計画（国分寺づくり編）に位置づけられた目標を達成するための行政経営の指針となるものです。

4 計画の期間



※基本構想…平成19年度を初年度とし、目標達成年度を平成28年度とします。（10年間）

※基本計画（国分寺づくり編）…前期を23年度までの5年間とし、見直し後の計画を後期計画とします。

※基本計画（財政計画編）…10年計画としますが、財政フレーム数値は毎年度見直ししていきます。

※基本計画（行政経営編）…「行政改革プラン」として5年間の計画を策定します。24年度以降については、行政改革の達成状況をみて検討していきます。

5 第4次長期総合計画の特徴

①将来像を共有するために

将来像の設定は、第3次基本構想の将来像「健康で文化的な都市」の理念を発展させ、親しみやすくすることで市民も行政も理念を共有できること、国分寺という言葉を入れることを基本とし、「健康で文化的な都市—住み続けたいまち、ふるさと国分寺—」とします。

②基本構想と施策の関係がわかるように

将来像を「健康で文化的な都市—住み続けたいまち、ふるさと国分寺—」に設定することによって、具体的な施策の計画や執行の場面で、「この施策を推進すれば、市民

■長期総合計画の位置づけ I 計画策定の趣旨と役割
が住み続けたいと思ってもらえるか」を問い続けることができます。この関係は、具体的施策の決定の判断基準ともなります。

③国分寺づくりの理念を継続するために

歴史ある国分寺というまちを将来にわたって維持していくために、あえて一般的な「まちづくり」という表現を用いず、「国分寺づくり」と表現しました。この国分寺づくりの理念の中心に、「平和の希求」「人権の尊重」「男女平等」「情報の共有」「参加と協働」を置き、真の市民自治を確立することを目標とします。

④経営の理念を継続するために

市民自治の推進を基本とし、参加と協働の推進により市民に開かれた行政経営を理念とします。また、経営改革により市民の信頼性の確保を行政経営の理念とします。

⑤基本構想をわかり易くするために

基本構想を身近なものにするために、簡素で覚えやすいものとします。「基本理念」「将来像の設定」「都市像の設定」「基本構想実現のために」から構成し、全体を6ページとしました。

⑥計画全体の構成を明確にするために

長期総合計画の構成を「基本構想」「基本計画（国分寺づくり編）」「基本計画（財政計画編）」「基本計画（行政経営編）」の4つの構成とし、計画の体系を明確にしました。

⑦都市像と計画の体系を工夫するために

基本構想の都市像を達成するため、基本計画（国分寺づくり編）は17の計画分野ごとに「基本目標」「重点目標」「個別目標」を定め、目指すべき方向性を明確にしています。施策体系のレベルは、「基本目標」「重点目標」「個別目標」「実施計画事業」の4層構造となります。

⑧個別目標に数値目標を

個別目標の計画書には、目指すべき数値目標を極力設定することとし、計画事業の目的を明確にしています。

⑨計画の目標と組織目標を一致させるために

「基本目標」「重点目標」「個別目標」に定めた内容を実現するために、担当する「部」を明確にしています。これを明確にすることにより、計画達成度の進行管理をおこないます。

⑩計画実現のために

基本構想及び基本計画（国分寺づくり編）の目標を達成するため、具体的事業の財源を裏付けるため、基本計画（財政計画編）として財政計画を策定しています。財政計画は、制度の変更や景気の動向などに左右されるため、毎年度ローリング（※6）していくことを基本にします。

同様に、基本計画（行政経営編）を策定しています。これは、行政改革プランとしての性格をもち、基本構想及び基本計画（国分寺づくり編）の目標を達成するための経営改革の指針となります。

.....
（※6）ローリング ■計画を策定した場合、計画期間の範囲において、毎年度の実績を踏まえて順次見直しをしていく手法である。常にローリング後の計画が計画目標となっていきます。



長期総合計画の位置づけ

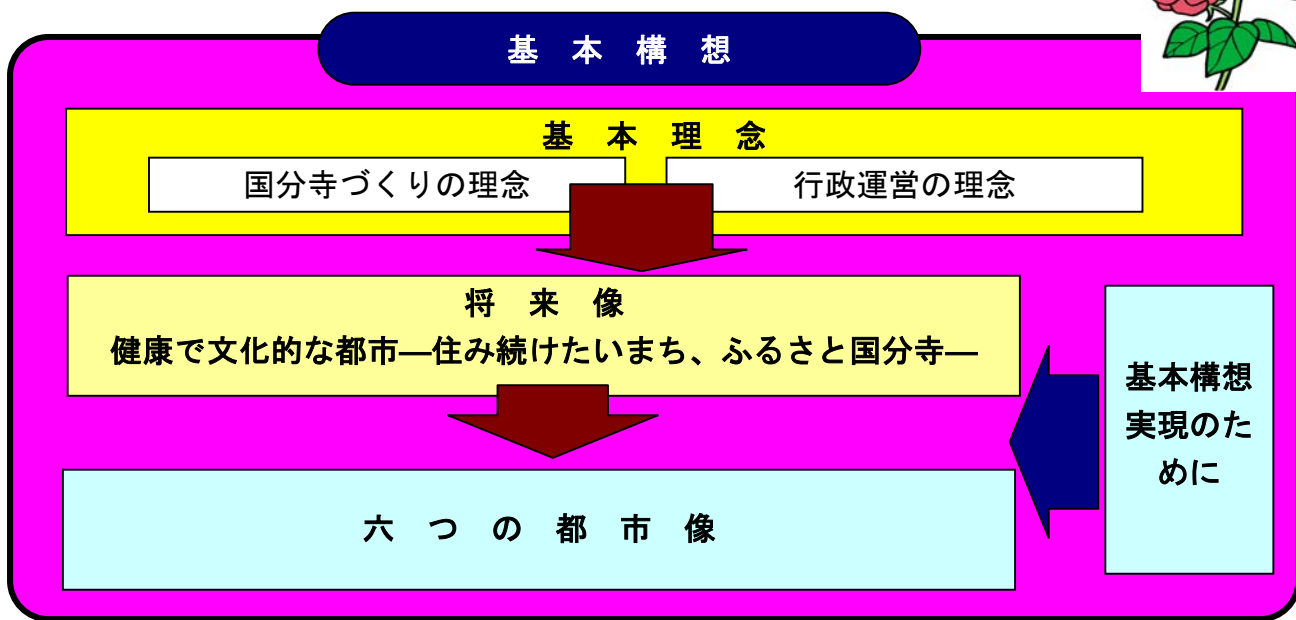
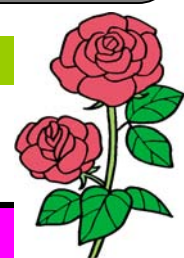


II 計画の全体構成

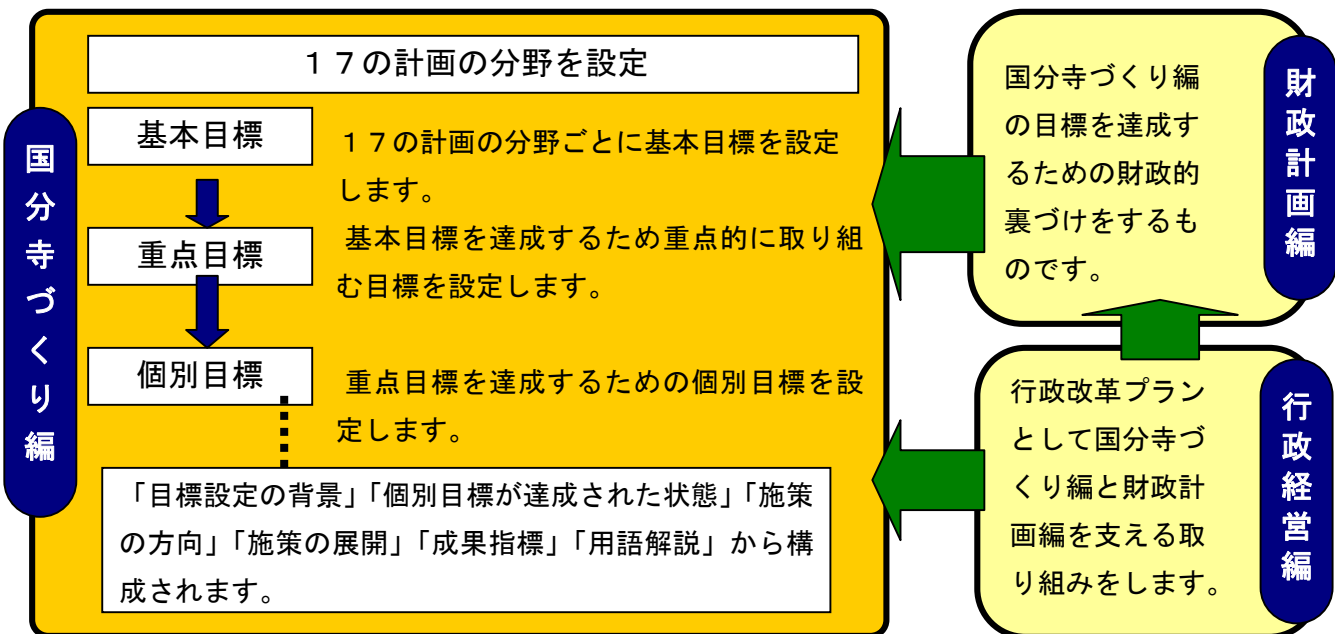
1 計画の構成

(1) 全体構成

基本構想と基本計画の全体構成は次のとおりです。

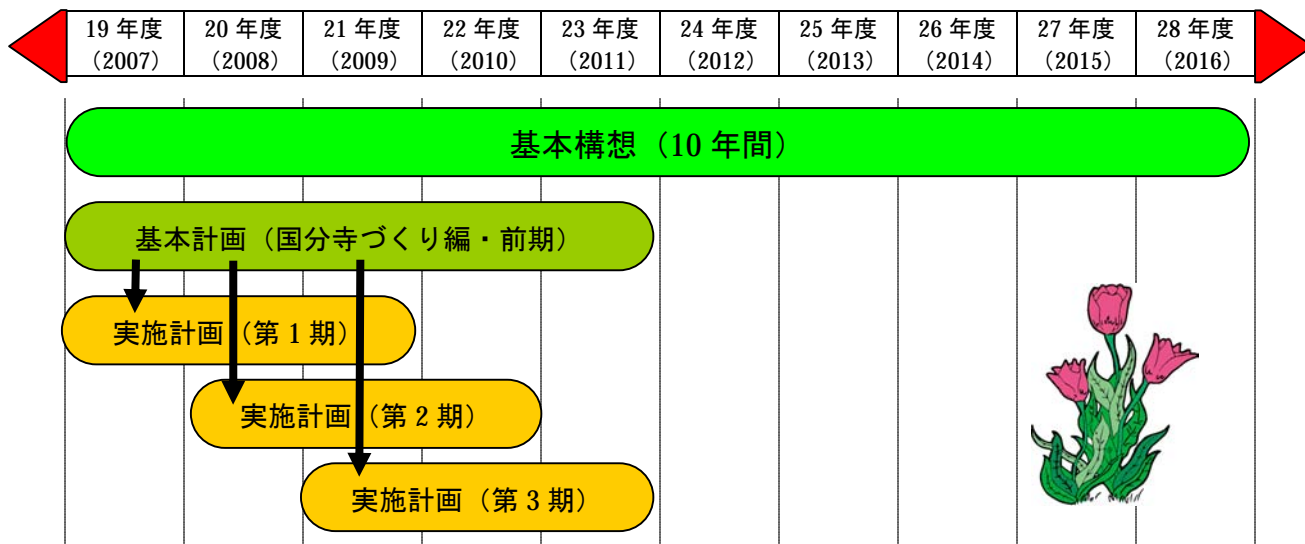


基本計画

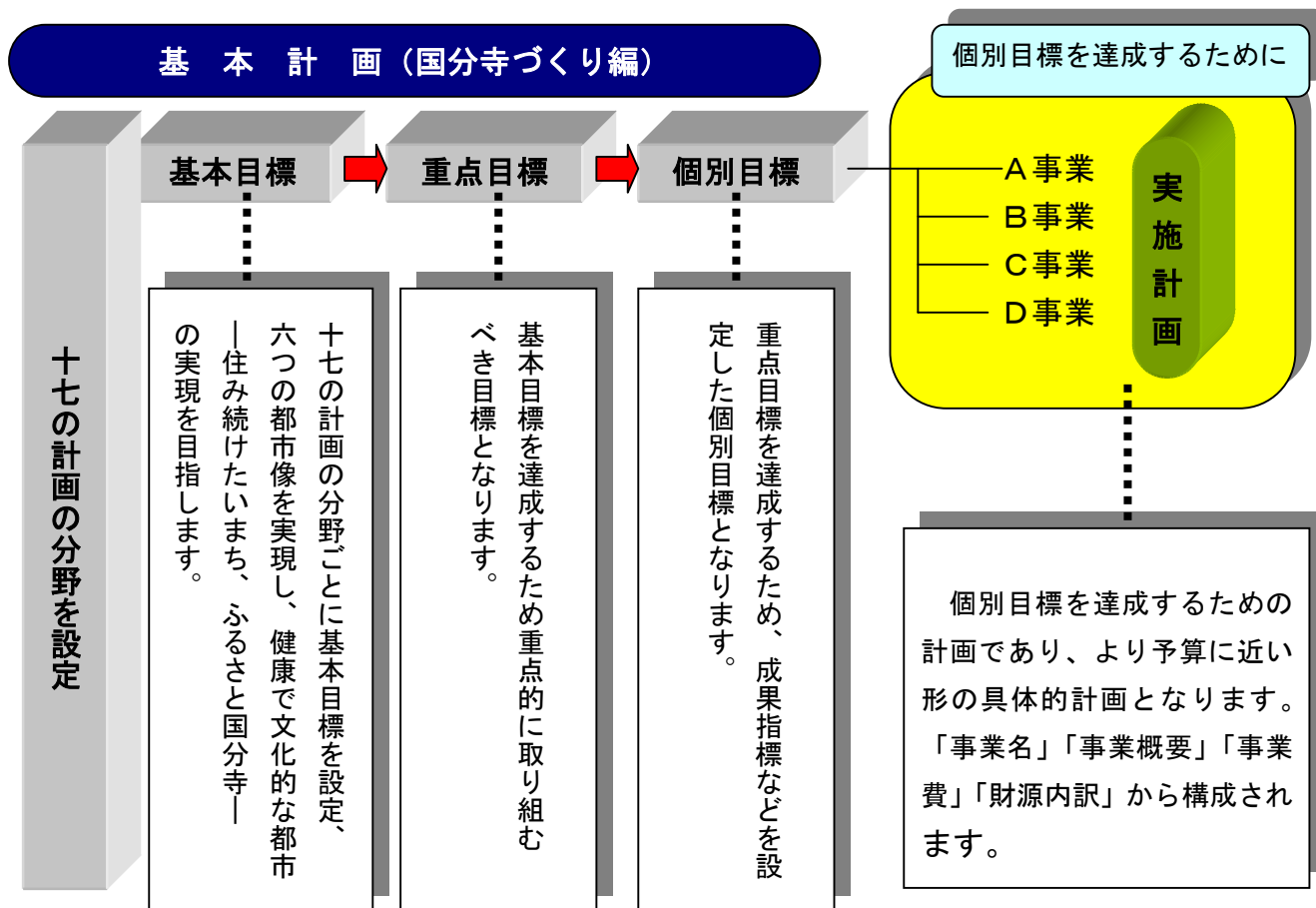


(2) 実施計画との関係

基本計画を達成するために、毎年度の予算と連動した実施計画を策定します。基本計画と実施計画の関係は次のとおりとなります。



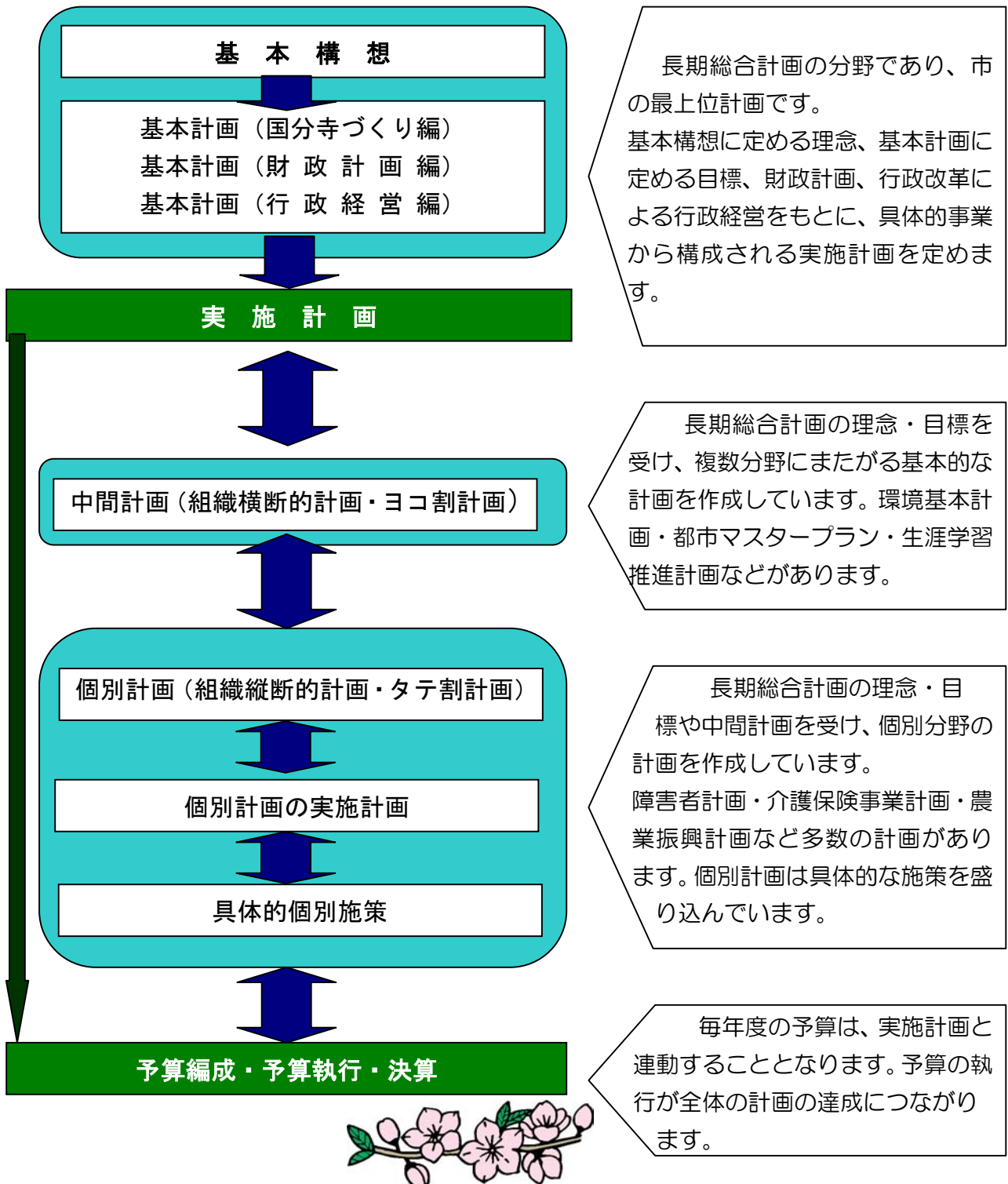
実施計画は、基本計画（国分寺づくり編）の個別目標を達成するための計画であり、より予算に近い形の具体的計画となります。「事業名」「事業概要」「事業費」「財源内訳」から構成されます。



2 個別計画等との関係

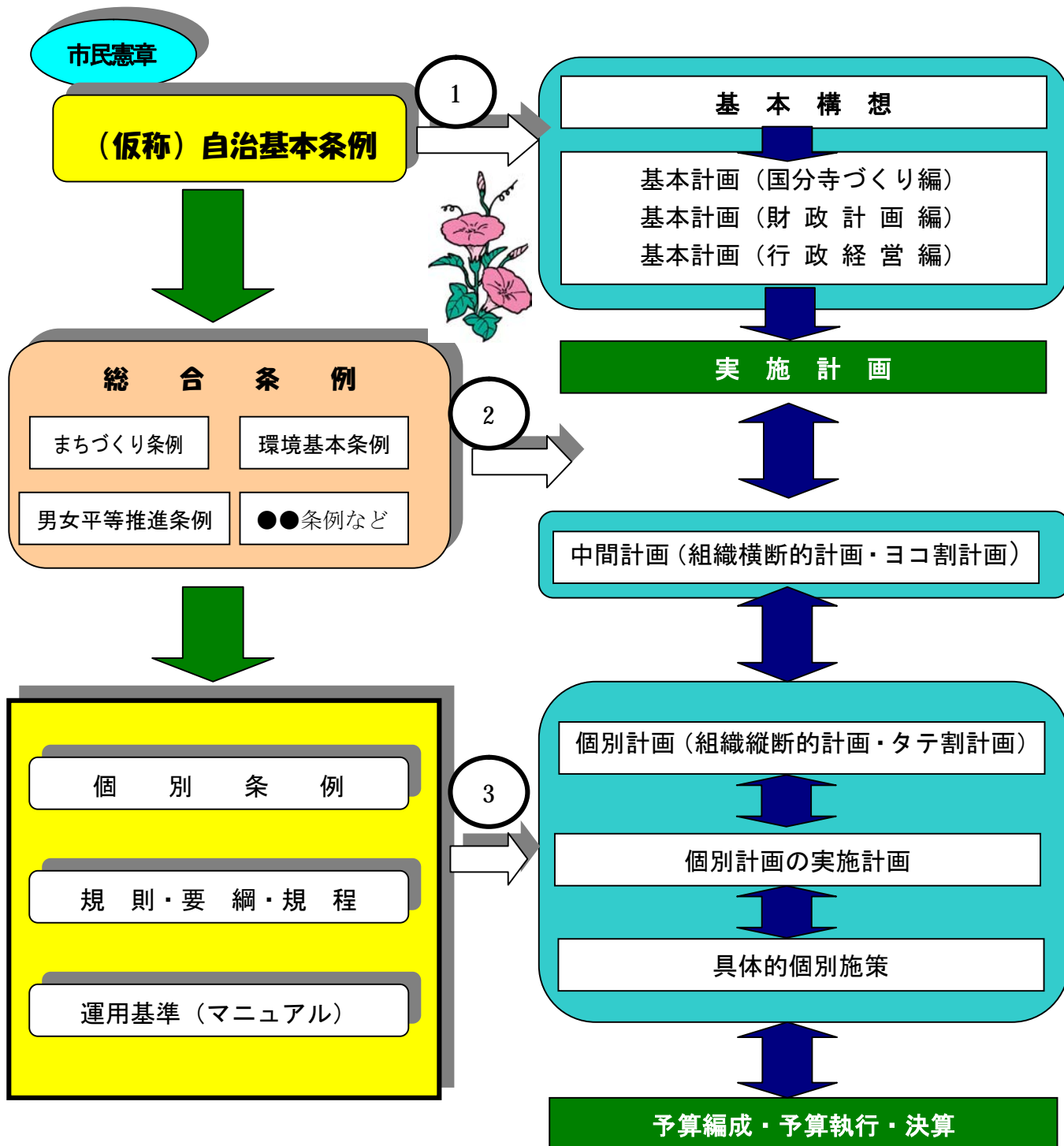
(1) 個別計画との関係

基本構想、基本計画、実施計画と各分野の個別計画との関係は次のとおりです。各個別計画と基本計画・実施計画との整合性を図りながら具体的施策をすすめます。



(2) 条例等との関係

市には多数の個別計画とともに、多数の条例・規則があります。その関係は次のとおりとなります。「理念やルールを定めた条例・規則」と「目標と具体的取り組みを定めた計画」とは密接な関係をもちます。相互の整理をしつつ行政経営をすすめます。



- 1 2 3 のそれぞれの段階で条例等の理念が計画に生かされます。
- 早期に（仮称）自治基本条例の制定をめざします。

長期総合計画の位置づけ

III 計画の体系

基本構想



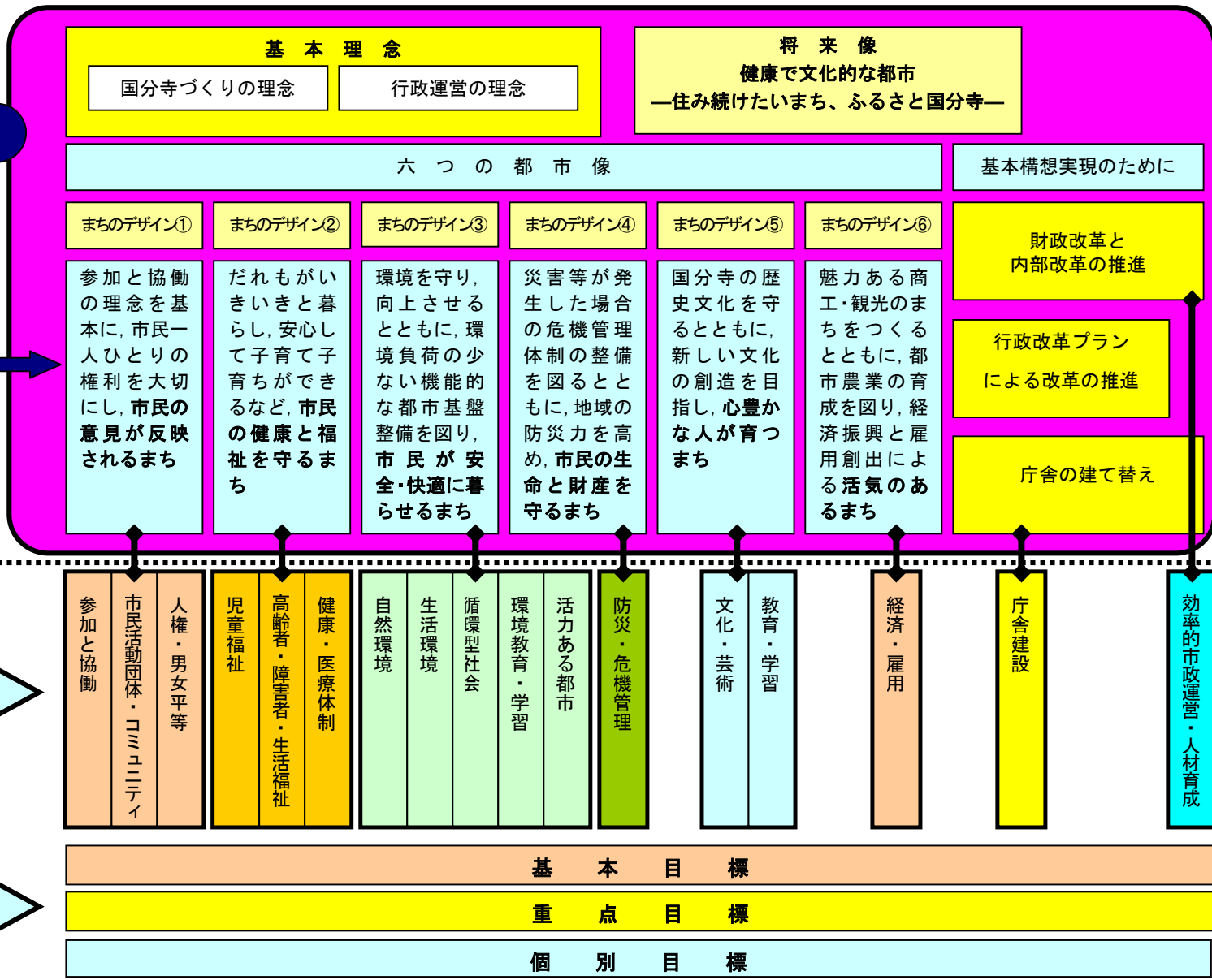
まちのデザイン

基本計画

国分寺づくり編

計画の分野

目標設定



分野別の目標体系

まちのデザイン①

6-1	参加と協働の理念を基本に、市民一人ひとりの権利を大切にし、 市民の意見が反映されるまち	
計画分野	3-1	参加と協働
基本目標	市民との情報の共有化による市民参加と協働を推進します。	
計画分野	3-2	市民活動団体・コミュニティ
基本目標	市民活動団体との協働を進めるとともにコミュニティの活性化を図ります。	
計画分野	3-3	人権・男女平等
基本目標	人権を尊重し、共に生きるまちを目指します。	

まちのデザイン②

6-2	だれもがいきいきと暮らし、安心して子育て子育てができるなど、 市民の健康と福祉を守るまち	
計画分野	3-1	児童福祉
基本目標	安心して子育て子育てができる環境を充実します。	
計画分野	3-2	高齢者・障害者・生活福祉
基本目標	共にいきいきと暮らし、彩りある生活を創り出します。	
計画分野	3-3	健康・医療体制
基本目標	健やかで安心して暮らせるまちをつくります。	

まちのデザイン③

6-3	環境を守り、向上させるとともに、環境負荷の少ない機能的な都市基盤整備を図り、 市民が安全・快適に暮らせるまち	
計画分野	5-1	自然環境
基本目標	緑と水が生活にうるおいを与えるまちをつくります。	
計画分野	5-2	生活環境
基本目標	安全・快適で健康に暮らせるまちをつくります。	
計画分野	5-3	循環型社会
基本目標	資源を大切にし、循環型社会への転換を図ります。	
計画分野	5-4	環境教育・学習
基本目標	環境教育・学習を推進し、情報の共有化を図り、環境への理解を深めます。	
計画分野	5-5	活力ある都市
基本目標	未来を見据えた活力あるまちをつくります。	

まちのデザイン④		
6-4	災害等が発生した場合の危機管理体制の整備を図るとともに、地域の防災力を高め、 市民の生命と財産を守るまち	
計画分野	1-1	防災・危機管理
	基本目標	災害等に対応した危機管理体制を確立するとともに、災害に強いまちをつくり ます。

まちのデザイン⑤		
6-5	国分寺の歴史文化を守るとともに、新しい文化の創造を目指し、 心豊かな人が育つまち	
計画分野	2-1	文化・芸術
	基本目標	国分寺らしい文化を大切にし、あわせて地域の国際交流を進め、新しい文化の 創造を目指します。
計画分野	2-2	教育・学習
	基本目標	平和を愛し、人間を尊重し、自然や文化を大切にする心豊かな人を育てます。 また、多くの市民が学習やまちづくりの活動に参加できるまちの実現を目指し ます。

まちのデザイン⑥		
6-6	魅力ある商工・観光のまちをつくとともに、都市農業の育成を図り、 経済振興と雇用創出による、 活気のあるまち	
計画分野	1-1	経済・雇用
	基本目標	国分寺の特徴を活かした経済振興とともに、雇用を促進します。

基本構想実現のために		
2-1	「健康で文化的な都市—住み続けたいまち、ふるさと国分寺—」と6つの都市像を 達成するため、財政改革と内部改革を進めます。	
計画分野	1-1	効率的市政運営・人材育成
	基本目標	効率的な市政運営に努め、職員の意識改革を進めます。
2-2	国分寺づくりを総合的に推進するための拠点として、 庁舎の建て替えの検討を進めます。	
計画分野	1-1	庁舎建設
	基本目標	市政運営と市民活動及び防災の拠点としての庁舎の建て替えの検討を進めます。